

# 『新しい時代の義務教育を創造する』

## (中央教育審議会答申) (抜粋)

### 第Ⅱ部 各論

#### 第3章 地方・学校の主体性と創意工夫で教育の質を高める—学校・教育委員会の改革—

##### (1) 学校の組織運営の見直し

##### イ 学校・地方自治体の取組の評価

- 学校や地方自治体の裁量を拡大し主体性を高めていく場合、それぞれの学校や地方自治体の取組の成果を評価していくことは、教育の質を保証する上でますます重要となる。また、近年の学校教育の質に対する保護者・国民の関心の高まりに応えるためにも、学校評価を充実することが必要となっている。
- 現在、学校評価は、学校が教育活動の自律的・継続的な改善を行うとともに、「開かれた学校」として保護者や地域住民に対し説明責任を果たすことを目的として、自己評価を中心に行われている。また、この評価は、教職員のほか、保護者、地域住民、学校評議員などが参加して行われており、これらの者が情報や課題を共有しながら学校の改善を進めていく上で重要な役割を果たしている。その一方で、各学校における実施内容のばらつきや、評価結果の公表が進んでいないなどの課題も見られる。
- 今後、更に学校評価を充実していくためには、学校・地方自治体の参考に資するよう大綱的な学校評価のガイドラインを策定するとともに、現在、努力義務とされている自己評価の実施とその公表を、現在の実施状況に配慮しつつ、今後全ての学校において行われるよう義務化することが必要である。
- また、自己評価の客観性を高め、教育活動の改善が適切に行われるようにしていくためには、公表された自己評価結果を外部者が評価する方法を基本として、外部評価を充実する必要がある。設置者である市区町村の教育委員会は、各学校の教育活動を評価するとともに、学校に対する支援や条件整備など自らの取組について評価し、どのような対応が必要なのかを明らかにしていくことが必要である。国は、評価に関する専門的な助言・支援を行うとともに、第三者機関による全国的な外部評価の仕組みも含め、評価を充実する方策を検討する必要がある。
- なお、学校評価の実施に当たっては、学校の序列化や過度の競争、評価のための評価といった弊害が生じないように、実施や公表の方法について十分に配慮する必要がある。また、評価に関する事務負担を軽減するための工夫や支援も重要である。全国的な外部評価の仕組みの検討に当たっても、地方自治体の役割と国の役割を十分整理しながら、我が国の事情に合った方法を開発していく必要がある。

# 学校評価の実施状況

初等中等教育関係の学校において、自己評価と情報提供を推進するため、小学校設置基準等の省令に、学校は自己評価及びその結果の公表に努めること、積極的な情報提供を行うことを規定した。（平成14年3月29日公布、平成14年4月1日施行）

## 小学校設置基準（抄）

（自己評価等）

第二条 小学校は、その教育水準の向上を図り、当該小学校の目的を実現するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定して行うものとする。

（情報の積極的な提供）

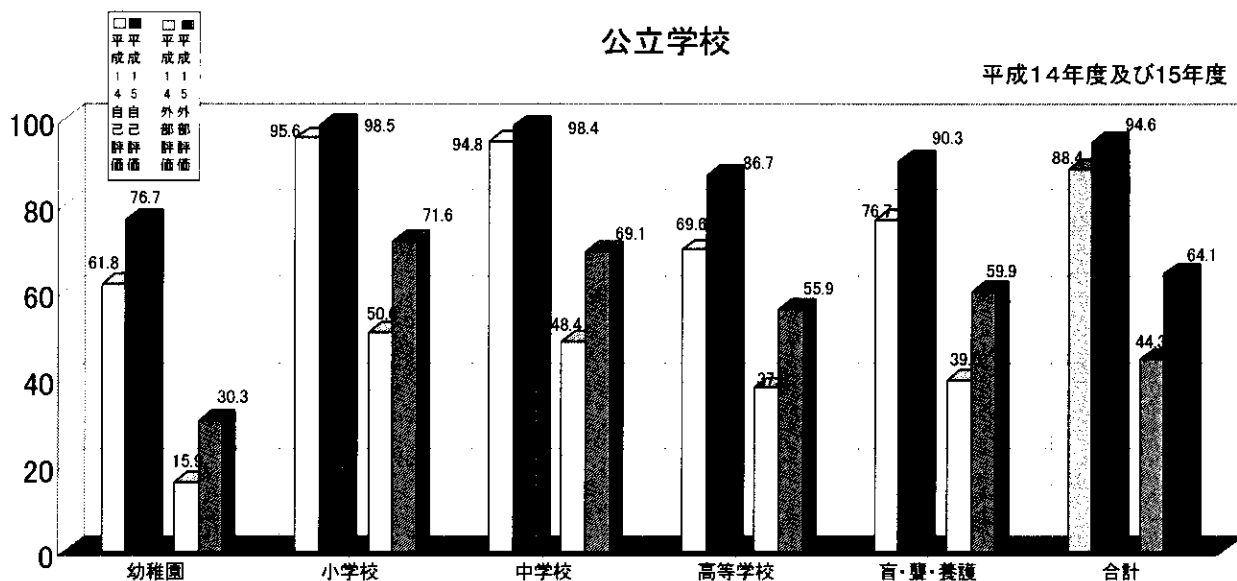
第三条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、保護者等に対して積極的に情報を提供するものとする。

\* 同様の規定を、中学校設置基準、高等学校設置基準等においても整備。

【図表1】学校評価の実施状況（平成15年度間）

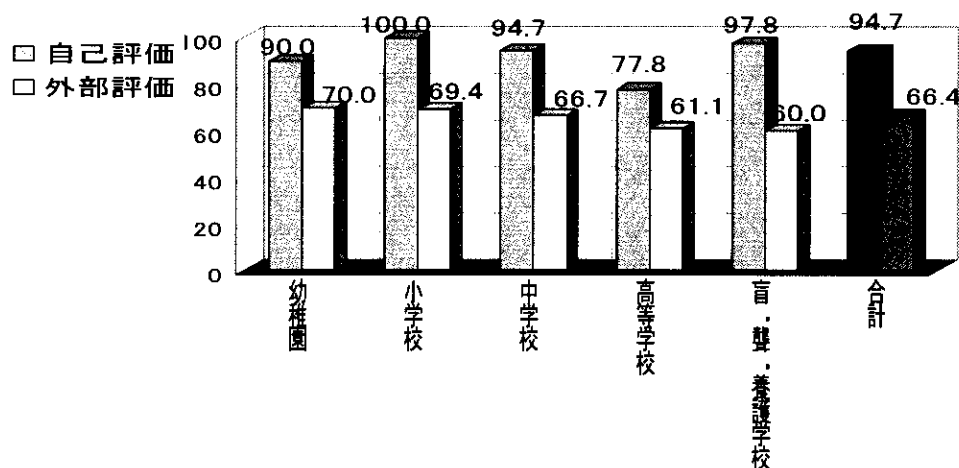
① 公立学校

全国公立学校数 (43,707校)	自己評価実施				外部評価実施			
	学校数		割合		学校数		割合	
幼稚園	4,276	(3,431)	76.7%	(61.8%)	1,666	(882)	30.3%	(15.9%)
小学校	22,555	(21,778)	98.5%	(95.6%)	16,406	(11,521)	71.6%	(50.6%)
中学校	10,123	(9,731)	98.4%	(94.8%)	7,105	(4,969)	69.1%	(48.4%)
高等学校	3,546	(2,698)	86.7%	(69.6%)	2,287	(1,464)	55.9%	(37.8%)
中等教育学校	3	(2)	75.0%	(100.0%)	3	(2)	75.0%	(100.0%)
盲・聾・養護学校	832	(649)	90.3%	(76.7%)	552	(335)	59.9%	(39.6%)
合計	41,335	(38,289)	94.6%	(88.4%)	28,019	(19,173)	64.1%	(44.3%)



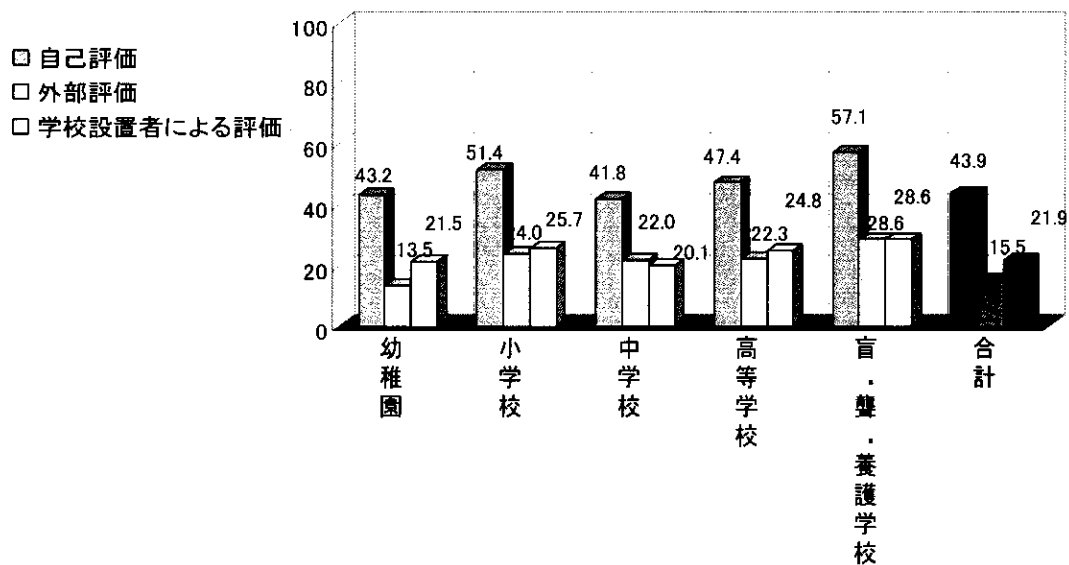
②国立学校（学校種別）の実施状況（平成15年度間）

全国国立学校数 (262校)	自己評価実施		外部評価実施		学校設置者	
	学校数	割合	学校数	割合	学校数	割合
幼稚園	45	90.0%	35	70.0%	1	2.0%
小学校	72	100.0%	50	69.4%	1	1.4%
中学校	71	94.7%	50	66.7%	2	2.7%
高等学校	14	77.8%	11	61.1%	1	5.6%
中等教育学校	2	100.0%	1	50.0%	1	50.0%
盲・聾・養護学校	44	97.8%	27	60.0%	1	2.2%



③私立学校（学校種別）の実施状況（平成15年度間）

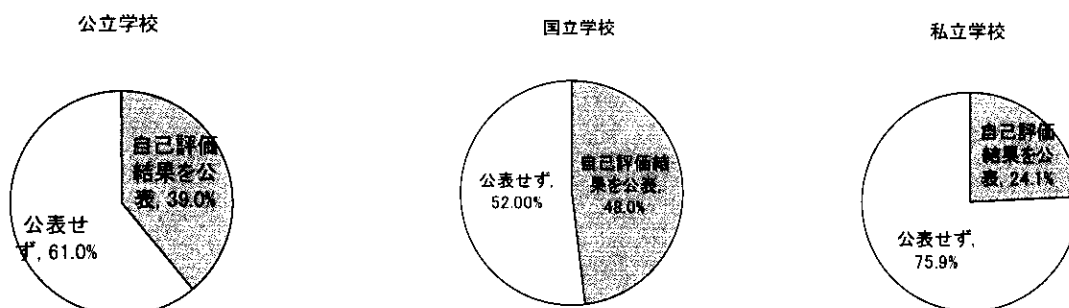
全国私立学校数 (10,467校)	自己評価実施		外部評価実施		学校設置者	
	学校数	割合	学校数	割合	学校数	割合
幼稚園	3,567	43.2%	1,118	13.5%	1,773	21.5%
小学校	92	51.4%	43	24.0%	46	25.7%
中学校	279	41.8%	147	22.0%	134	20.1%
高等学校	639	47.4%	300	22.3%	334	24.8%
中等教育学校	6	66.7%	6	66.7%	4	44.4%
盲・聾・養護学校	8	57.1%	4	28.6%	4	28.6%
合計	4,591	43.9%	1,618	15.5%	2,295	21.9%



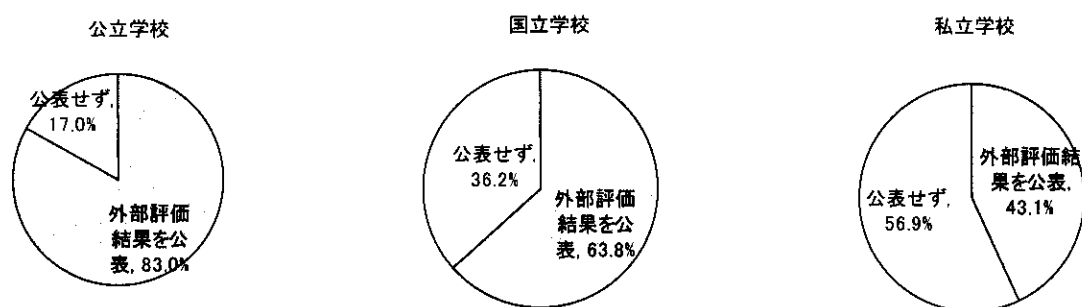
【図表 2】 学校評価結果の公表状況（実施校のうち公表した割合）

	自己評価公表率			外部評価公表率		
	公立	国立	私立	公立	国立	私立
幼稚園	19.2%	35.6%	23.4%	75.0%	77.1%	45.3%
小学校	37.2%	45.8%	31.5%	86.1%	58.0%	53.5%
中学校	41.9%	54.9%	28.3%	83.2%	66.0%	40.1%
高等学校	62.8%	78.6%	25.0%	66.4%	72.7%	35.0%
中等教育学校	—	50.0%	33.3%	—	100.0%	50.0%
盲・聾・養護学校	51.0%	43.2%	50.0%	78.6%	48.1%	25.0%
合計	39.0%	48.0%	24.1%	83.0%	63.8%	43.1%

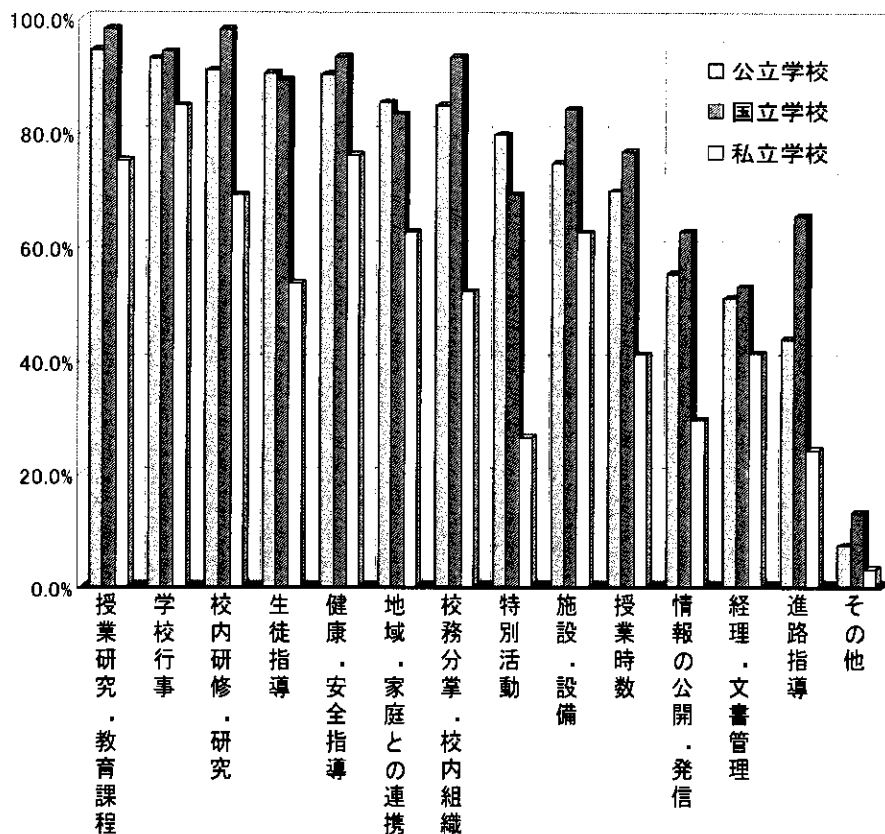
(1) 自己評価結果の公表状況



(2) 外部評価結果の公表状況



【図表3】 自己評価における評価項目



【図表4】 外部評価における評価項目

